

(2) 各地区に共通する保全・整備方針

各地区に共通する保全・整備方針は次のとおりとする。

- ① 公園景観保護の観点から、工作物の新築、樹木の伐採、土地の改変等、公園の資質を低下させる行為については、支障が小さくなるよう指導する。
- ② 老朽化若しくは損壊した施設や廃屋、休憩所、看板、ベンチ等については撤去・改修の対応がなされるよう関係機関等と協力して所有者に働き掛ける。
- ③ 放棄竹林、耕作放棄地については適切な管理がなされるよう関係機関等と協力して所有者に働き掛ける。
- ④ 好展望地、多目的園地として多くの人に訪れてもらえるよう、普及啓発及び維持管理に努める。
 - ア 誰にでもアクセスの容易な展望地の情報や、交通手段が限られている地域へのアクセス情報、新たな見所や利用形態など、利用者への情報の発信に努める。
 - イ 関係機関等と協力し、地域の特性を活かした利用メニューの開発及び利用者へ利用方法に関する情報の発信に努める。
 - ウ 樹木が眺望景観を阻害している場所（特に展望園地、遊歩道先端部展望地）については、現在の利用状況及び地元住民の意向を踏まえたうえで、樹木の伐採・剪定を検討する。また、伐採後、再び展望が阻害されることのないように、地元で展望を維持していくための維持管理体制を確立する。
 - エ 清掃、施設の維持管理等、利用上支障が生じないよう事業執行者との連携を図る。
 - オ 事業執行者、関係機関等の連携により、利用者の安全確保を十分図る。
- ⑤ その他
島嶼部の眺望対象として重要であるが規制の弱い場所、良好な自然環境を有しているが公園区域外の場所については多島海景観維持の観点から、特別地域への地種区分変更や公園区域への編入について関係機関と検討を続ける。

(3) 各地区の保全・整備方針

① ^{ひなせ}日生諸島地区

ア. 夕立受山

<p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況 夕立受山園地(標高 210m)東方から南方にかけて、曾島、鴻島、長島等を含む多島海やカキ筏の浮かぶ片上湾を一望できる備前地域を代表する好展望地となっている。 主要展望方向の主な島や岬等については公園区域外(長島、大平山等)、若しくは普通地域(鴻島、曾島等)となっている。 展望を阻害している樹木・植栽木等がみられ、多島海・内海等せつかくの素材を活かしきれていない場所がみられる。 周辺海域は虫明瀬戸と呼ばれており、9月に島嶼間から昇る朝日の風景は「迫門の曙」として玉葉和歌集に詠まれるなど、古くから歌や詩に詠まれている。 「虫明の迫門の曙見る折ぞ都のことも忘れにけり」平忠盛</p> <p>(2)保全戦略 瀬戸内海らしさを醸し出しているカキ筏については現在の筏(数、材、色等)が積極的に保全されるような雰囲気作りに努める。 生長し、生息密度が高く展望を阻害している造園樹木については、剪定の実施及び移植・伐採の検討を事業執行者に働きかける。</p>
<p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 園地にはソメイヨシノやヒラドツツジ、サツキ等の栽培品種が植栽され、休憩舎、ベンチ、案内板、展望台、トイレ、園路等の施設が整備されているが、老朽化して使用不能な施設等もみられる。</p> <p>(2)利用戦略 老朽化した施設(トイレ)、ゴミ箱等については利便性と風致景観維持の観点から改修もしくは撤去を検討する。 展望利用の他、ピクニック、花見等人々の憩いの場ともなっており、これらの利用が継続されるよう管理に努める。</p>
<p>3. 目標</p>	<p>美しい多島海とカキ筏の浮かぶ片上湾の風景が保全され、それらの魅力が最大限発揮されている、人々の集う、魅力ある展望地。</p>
<p>4. 指定地域</p>	<p>一帯が第2種特別地域に指定</p>
<p>5. 公園事業</p>	<p>・夕立受山園地(岡山県)</p>

夕立受山園地(展望塔)から望むカキ筏の浮かぶ多島海



イ. 鹿久居島

<p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1) 概況 <small>ひなま</small>日生港の南約 0.6kmにある島。アオサギの集団繁殖地(西日本最大級)及びニホンジカ生息地となっており、島の東部は国指定鳥獣保護区に指定されている。 優れた常緑広葉樹林(ウバメガシ、ヤマモモ等)が見られる。また、貴重な食虫植物であるモウセンゴケやイシモチソウ等湿性植物が観察される湿原植物群落は、環境省の特定植物群落にも選定されている。</p> <p>(2) 保全戦略 鹿久居島の森林は多島海景観の構成要素として重要であるだけでなく、湿原植物群落やアオサギの集団繁殖地があるなど、野生動物の生息にとっても欠かせぬものであることから極力伐採は行わないよう、関係者に働きかけ、今後も適正な保全を図る。 アオサギ等の野生動物については自然植生とのバランスが保たれるよう注意して情報収集に努める。 山火事防止のため、火入れ、たき火等の取扱いには、十分注意するよう島の居住者や施設の管理者及び利用者働きかける。 自然公園法、鳥獣保護法に基づき今後も適切に野生動植物の保護に努める。 野生動物の生息状況について、定期的に生息数や生息地等についての現状把握に努めるとともに、個体数の増加等の問題が発生した場合は関係者と連携して迅速に対処する。 湿原植物群落については、特に生育環境の維持に十分配慮する。 その他、別紙1「国指定鹿久居島鳥獣保護区更新計画書」に基づき鳥獣の保護を図る。</p>
<p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1) 概況 自然環境豊かな離島を手軽に楽しめることから、県内だけではなく、京阪神からの利用者も多い。 春は潮干狩り、秋はミカン狩り(有機栽培が好評)が盛んであり、また年間を通して釣りの利用がある。 定期航路は本数が少ない(定期航路を利用した場合、一日では鹿久居島しか行けず、日生諸島の他の島を周遊することが不可能)。 利便性のよい海上タクシーについても、人々の認知度は低く、ガイドブックに料金が明記されていない等、気軽に利用しづらい側面があり、広く海上タクシーの利用が普及しているとは言い難い。本土との架橋計画がある(平成26年完成予定)。 歩道や園地、野営場、宿泊施設等の利用拠点が整備されており、草刈等の維持管理もなされている。カメラ、古代体験もできる。 自然観察の適地であるにもかかわらず、アオサギ、ニホンジカ、その他動植物を含む自然環境について学べる解説板等がほとんどみられない。</p> <p>(2) 利用戦略 利便性の高い海上タクシーの存在について人々の認知度が高まるよう関係者に働きかける。 平成 26 年完成予定の本土との架橋計画について、完成の際は、本土からの利用増加、利用形態の変化等も考えられるため、交通のあり方等を含め、自然環境の保全等関係者において検討する必要がある。</p>

	解説板の設置等、自然観察の手助けとなるような整備を検討する。
3. 目標	常緑広葉樹林等の自然植生に被われた島の風景、人工物が見られない寒河湾、日生湾の水道の風景が維持されており、アオサギの営巣地やニホンジカの生息地が自然環境とともに保護され、人々が手軽に離島ならではの雰囲気を楽しみ、島や海の特性を活かした利用ができる、自然環境豊かな島。
4. 指定地域	島の東半分が第3種特別地域に指定
5. 公園事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿久居島中央部園地(岡山県及び備前市) ・鹿久居島中央部野営場(備前市) ・鹿久居島中央部保留施設(備前市) ・鹿久居島線道路(歩道)(備前市)
6. その他	国指定鳥獣保護区に指定

ウ. 大多府島

1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項	<p>○概況</p> <p>日生港<small>ひなせ</small>の南約6kmにある島。島の南岸は奇岩に富む、日生諸島でも有数の景勝地となっており、自然景観が残されている。</p> <p>沖合には小豆島、東側遠方には家島諸島を望むことができる。</p> <p>展望を阻害している樹木が歩道沿いの一部にみられる。</p> <p>史跡としては、灯籠堂、六角井戸、元禄防波堤(防波堤としては初の国指定文化財)等がみられる。</p>
2. 適正な利用の推進に関する事項	<p>(1)概況</p> <p>春の潮干狩り、夏の海水浴、年間を通して釣り等の利用がある。</p> <p>定期航路は一日10便程度運行されており、利便性は確保されている。</p> <p>島南側の海岸沿いは自然研究路の他に、東屋、ベンチ、トイレ等が整備されているが、自然研究路については一部、東屋及びベンチが老朽化しており、使用不能なベンチも見られる。</p> <p>(2)利用戦略</p> <p>自然資源と文化資源を十分活かした利用ができるような新たなコース設定を検討する。</p>
3. 目標	島の財産として、奇岩や多島海といった自然環境と史跡等の文化遺産が適正に保全され、両者を一度に楽しめる魅力ある島。
4. 指定地域	港周辺の集落を除き、第2種特別地域に指定
5. 公園事業	・大多府島線道路(歩道)(岡山県及び備前市)

エ. 鴻島

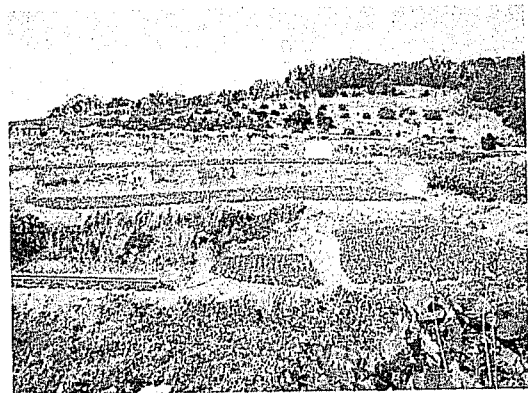
<p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況 日生港の南約4kmにある島。自然海岸もみられるが、急峻な山地が海岸に迫り、平地は少ない。斜面には、ミカン園や別荘が見られる。島中央部の泊山展望所からは日生諸島、小豆島、家島諸島等すばらしい多島海景観を一望することができる。 好展望地である大平山・主要展望方向の長島や岬等については公園区域外、若しくは普通地域(曾島等)となっている。 良好な自然環境を有している場所(自然海岸、森林等)があるが、普通地域となっている。 別荘が老朽化し、一部廃墟となっているところがある。</p>
<p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 夏の利用が多い。海水浴、潮干狩り、マリンスポーツ、釣り等の利用がある。また、秋にはミカン狩り客でにぎわう。京阪神地方からの利用者も多い。 定期航路が一日5便程度運行されている。 鴻島港には待合所やトイレ等の利用施設が整備され、泊山展望所には地元住民による手作りの看板、ベンチ等が整備されている。 島内に案内看板が存在しないため、道が分かりにくい。</p> <p>(2)利用戦略 利便性向上の観点から、案内板の整備の検討を関係機関等に働きかける。</p>
<p>3. 目標</p>	<p>美しい多島海景観が保全され、展望、海のレジャー、ミカン狩り等多目的な利用ができる島</p>
<p>4. 指定地域</p>	<p>島全域が普通地域に指定</p>
<p>5. 公園事業</p>	<p>なし</p>

②牛窓地区

ア. 蕪崎

<p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>○概況 蕪崎園地は日本のエーゲ海とも称される前島を中心とする牛窓諸島の多島海、南方には古刹本連寺三重の塔等牛窓の昔ながらの町並みを望むことができる展望地である。 隣接する牛窓神社には環境省の特定植物群落に選定されている優れた自然林(ヤマモモ・クロガネモチ林)がみられ、適正に保護されている。また、牛窓神社から牛窓海水浴場に通ずる歩道は神社により、適切な維持管理が行われている。 牛窓海水浴場は前島を望む穏やかな砂浜となっており、半島の先端部(蕪崎、<small>ほろなまき</small>蕪崎)には昔ながらの段々畑が広がっている。ヨットが浮かぶ牛窓湾ののどかな風景は、当地区を特徴づける風景として定着している。 海上を移動する船から岬、鼻、多島美や段々畑が見られる。また、黒島の砂州、琴引の瀬戸の潮流などの特異な景観を呈する。 蕪崎園地については、施設、美化清掃ともに特段問題はみられない。展望を阻害する樹木もなく、良好な展望地として維持管理がなされている。</p>
<p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 牛窓海水浴場は前島を望む穏やかな浜となっており、夏は家族連れでにぎわう。また、年間を通して釣りの利用がある。 牛窓海水浴場は安全で快適な利用ができるよう、適切な管理が行われている。 (2)利用戦略 日生諸島地区と一体となった自然探勝クルージング等の利用の推進を図る。</p>
<p>3. 目標</p>	<p>多島海、昔ながらの町並み、自然林、段々畑等の風景が保全され、それらの魅力を最大限活かし、釣り、海水浴、ハイキング、自然探勝等多目的な利用のできる、人々の集う、魅力ある場所。</p>
<p>4. 指定地域</p>	<p>一帯が第二種特別地域に指定</p>
<p>5. 公園事業</p>	<p>・蕪崎園地(岡山県、瀬戸内市)</p>

蕪崎の半島先端部(第二種特別地域)の段々畑
キャベツや白菜が植えられている



イ. 前島

<p>1. 風致景観及び自然環境の保全に関する事項</p>	<p>(1)概況 牛窓の沖合約 300mにある島。キャベツやスイカなどの野菜栽培が盛んである。 アカマツを中心とする良好な自然林景観を有しており、島の周囲のほとんどが自然海岸となっている。 大坂城が築城されたときの採石の跡が残っている。 歩道沿いの樹木が展望を阻害している場所がみられる。 島東部は良好な森林景観、自然海岸がみられ保安林に指定されているが、普通地域となっている。 海上を移動する船から岬、鼻、多島美や段々畑が見られる。また、黒島の砂州、琴引の瀬戸の潮流などの特異な景観を呈する。</p> <p>(2)保全戦略 島嶼等の外観の保全に努める。 大坂城築城残石群については歴史的文化遺産として今後も適正な保存を図る。</p>
<p>2. 適正な利用の推進に関する事項</p>	<p>(1)概況 潮干狩りや海水浴が楽しみ、夏を中心に利用者でにぎわう。また、年間を通して多くの釣りの利用がある。 島内には海水浴場が数カ所あり、規模は小さいながらも、安全で快適な利用ができるよう、適切な管理が行われている。 大坂築城残石群についての案内看板が設置されており、内容も充実している。 歩道については、施設、美化清掃ともに特段問題はみられない。</p> <p>(2)利用戦略 ^{ひなせ}日生諸島地区と一体となった自然探勝クルージング等の利用の推進を図る。 歩道の計画があるが、実際の歩道と計画が異なっているため、公園計画の点検の際は、現況のルートに計画を変更する。 現在、園地の計画があり、実際、展望台があるため、公園事業として執行がなされるよう、関係者に働きかける。</p>
<p>3. 目標</p>	<p>多島海、自然海岸、自然林の風景が保全され、それらの魅力を最大限活かし、展望、釣り、海水浴、キャンプ、ハイキング、サイクリング、自然・歴史遺産巡り等多目的な利用のできる、人々の集う、魅力ある島。</p>
<p>4. 指定地域</p>	<p>全域が普通地域に指定</p>
<p>5. 公園事業</p>	<p>なし</p>

大坂城築城残石群

